

株式会社ソフテム 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 2018年2月1日～2021年01月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 2018年2月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修を実施し、
対象社員を把握した場合は、管理職から制度の周知
- 2018年2月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：妊娠中や産休を取得する女性社員・育児休業の取得希望者・育児休業復帰
後の育児休業取得者のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2018年2月～相談窓口の設置について検討
- 2018年4月～相談員の研修
- 2019年2月～相談窓口の設置について社員への周知